

南スーダンPKO関係できごとの経過

年月日	できごと	資料
2011年 7月9日	南スーダン共和国がスーダンから独立。 国連安保理決議1996号（7月8日）により、国づくり支援の 国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）設立	
11月15日	政府（野田内閣）、実施計画を閣議決定し、派遣を決定	
2012年1月	第1次隊を派遣（約240人／CRF（一部北部方面隊））	
5月	第2次隊を派遣（約350人／北部方面隊）	
11月	第3次隊を派遣（約350人／東北方面隊）	
2013年5月	第4次隊を派遣（約240人／西部方面隊）	
7月	南スーダン政権内の権力闘争で、キール大統領がマシャール副大 統領を含む全閣僚を解任。	
11月	第5次隊を派遣（約400人／中部方面隊）	
12月	首都ジュバの衝突で内戦状態へ （自衛隊が韓国軍へ弾薬を提供）	
2014年		
5月27日	安保理決議2155号。UNMISSの筆頭任務を住民保護とし、兵力の上 限引き上げ。	
5月	第6次隊を派遣（約400人／北部方面隊）	
11月	第7次隊を派遣（約350人／東北方面隊）	
2015年		
5月	第8次隊を派遣（約350人／西部方面隊）	
8月26日	内戦状態にあったキール大統領とマシャール副大統領は、停戦合 意と移行政府樹立に合意し、双方が敵対行為を停止し、総選挙を 実施するまでの間、暫定的な国民統一政府を実現することを決め た（しかし合意は守られなかった）。	
9月19日	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（改正PKO 協力法）成立	
11月	第9次隊を派遣（約350人／中部方面隊）	
2016年		
	北東部の州都マラカルの国連基地内の避難民保護キャンプを南 スーダン政府軍兵士が襲撃し略奪・焼き討ちを行い、国境なき医 師団2名を含む18人が死亡し、90人以上が負傷した（2月1 8日も含む）。	2/20・23赤 旗、2/21朝 日
3月22日	防衛大臣が陸上自衛隊に対し第10次隊の派遣命令を発した	
3月29日	改正PKO協力法施行	
4月29日	マシャール副大統領がジュバに帰還し、前年8月の合意に基づく 暫定政府を樹立	
5月	第10次隊を派遣（約350人／北部方面隊）	
7月 8～11日	首都ジュバ市内で、政府軍と反政府勢力の大規模な戦闘が発生。 10～11日、自衛隊の宿営地の隣にあるビルでも激しい銃撃 戦。 11日、マシャール副大統領が国外に退避。	9/18東京、 11/4・16/28 朝日など

7月11日	UNMISS司令部近くのテラインホテルで外国人援助関係者らに対し、政府軍兵士が殺傷、集団レイプ等。	11/1朝日など
7月11日	アメリカ大使館が退避を望む米国人全てを対象に航空機を手配し、国境なき医師団がスタッフを引き揚げ、ウガンダが自国民を退避させるために部隊を派遣する中、菅官房長官は、「(PKO派遣の) 5原則が崩れたとは考えていない」とし、陸自部隊は当面撤退させない意向を表明した。	7/12朝日など
7月14日	国際協力機構(JICA)関係者ら日本人93人が南スーダンからケニアに待避	7/14朝日
8月12日	国連安保理は、決議2304号で、2016年7月に始まった内戦による人道被害に対して文民を積極的に防護するため、地域防衛軍4000人を新たに派遣することを決定した。	8/14朝日
9月14日	駆け付け警護の実動訓練開始	
9月30日	ジャーナリストの布施祐仁氏、派遣部隊の日報を情報開示請求	
10月8日	稲田防衛相、南スーダン訪問。	
10月8日	ジュバにつながる幹線道路でトラックが襲撃され、21人が死亡したとされる事件が発生するも、UNMISSは現場付近への立ち入りを許可されなかった。	10/11朝日夕刊、 10/12東京
10月11日	稲田防衛相、参院予算委員会で、自衛隊が活動する首都ジュバ市内は「比較的落ち着いている」との認識を示した。	
10月14日夜～15日	南スーダン北東部マラカル周辺で政府軍と反政府勢力の間で激しい戦闘が起き、双方合わせて少なくとも60人が死亡した。	10/18東京、10/18朝日夕刊
10月18日	稲田防衛相、「自衛隊が活動しているジュバ市内は落ち着いている。」と述べ、自衛隊の活動には影響が無いとの認識を示した。一方で、次期派遣部隊に安全保障関連法で任務を拡大した「駆け付け警護」を付与するかどうかは「現地情勢や訓練状況などを慎重に見極めつつ、検討していく」と述べた。	10/18東京夕刊
10月20日	反政府勢力のトップ、マシャル前副大統領は「7月に起きた戦闘で、和平合意と統一政権は崩壊したと考えている」と語った。	10/21朝日
10月25日	10月31日までとなっていた派遣期間を2017年3月31日まで延長することを閣議決定	
10月26日	反政府勢力のトップ、マシャル前副大統領は、南スーダンの内戦について「政治的解決が見いだせなければ(首都)ジュバが標的になる」と述べ、首都攻撃も辞さない姿勢を示した。	10/27東京夕刊
11月2日	ケニア政府、ケニア出身の軍司令官が更迭されることに反発し、UNMISSから自国の部隊(1053人)を撤収させる考えを表明。	11/4東京
11月11日	国連のアダマ・ディエン事務総長特別顧問は、南スーダンの内戦について「政治的な対立で始まったものが完全な民族紛争になり得るものへと変質した」と述べ、ジェノサイド(民族大虐殺)に発展する恐れがあると強い懸念を示した。	11/12東京

11月15日	政府、南スーダンPKOについて、改正PKO協力法に基づく新たな任務である「駆け付け警護」を付与する閣議決定「南スーダン国際平和協力業務実施計画」の変更を行った。また、駆け付け警護の内容・地域等、宿营地共同防護等について「新任務付与に関する基本的考え方」を策定した。	
11月18日	第11次隊を派遣（東北方面隊） 稲田防衛相、「駆け付け警護」と「宿营地共同防護」の付与命令	
11月20日	第11次隊第1陣出発	
11月24日	UNMISSの揚超英司令官代理が、南スーダン大統領派と前副大統領の対立について「和平合意が維持されているとは言えない」と述べ、ジュバの治安状況については「予測不可能で非常に不安定」として厳しい情勢認識を示した。	11/26朝日
11月	防衛省が、2016年6月に表題以外全てを黒塗りにして開示した陸自の南スーダンPKOに関する作成資料を公開し、内容が現地報道を基に反政府勢力の「支配地域」を示した地図だったことが判明	11/24東京
12月1日	南スーダンの人権問題を調査する国連の委員会は、声明で「飢えや集団強姦、村の焼き討ちといった形で国内各地ですでに民族浄化が進んでいる」と警告し、「国際社会には(大虐殺に発展することを)防ぐ義務がある」と訴えた。	12/2東京夕刊
12月2日	防衛省、自衛隊派遣部隊の7月11日及び12日付「日報」を「廃棄」したとして、不開示決定	
12月12日	第11次隊、「駆け付け警護」と「宿营地の共同防衛」の運用開始。	
12月23日	武器禁輸などの制裁を南スーダンに科す国連安全保障理事会の決議案が、日本やロシアなど8カ国が棄権したことで廃案となった	12/24東京 12/25朝日
2017年		
2月6日	防衛省、2016年7月のジュバ市内における大規模戦闘に関する文書（7月11日及び12日付けの「南スーダン派遣施設隊日々報告」及び「モーニングレポート」）を一転して公表。統合幕僚監部でデータがみつかったとのこと。	2/7東京、 2/8朝日
2月7日	国連のアダマ・ディエン事務総長特別顧問は、エクアトリア地方からウガンダに1月だけで5万2000人以上が難民として逃れたと述べた。	2/8東京
2月8日	稲田防衛相、衆議院予算委で、「日報」について「事実行為としての殺傷行為はあったが、法的な意味の戦闘行為ではなかった」「(政府として)国会答弁する場合には、(戦闘という)憲法9条上の問題になる言葉は使うべきではないことから、武力衝突という言葉を使っている」と答弁。	
2月9日	「日報」問題について、稲田防衛相は、防衛省が「廃棄」していたとする文書を2016年12月26日に見つけながら、自らへの報告が1カ月遅れの2017年1月27日だったことを明らかにした。	2/9東京夕刊
2月11日	国連安全保障理事会が、報道機関向け声明を発表し、南スーダン全土、とくにエクアトリア、上ナイル両州で続く戦闘を強く非難し、即時停戦を求める。	2/12東京
2月13日	防衛省、2016年7月11～14日に中谷元防衛相(当時)に報告された情報資料「衝突事故の概要」の一部を公表	2/14東京

2月14日	日報「廃棄」問題で、国会審議への影響を懸念する与党の反対で、防衛省が調査委員会の立ち上げを断念	2/17朝日
2月17日	2012年の派遣開始以来のすべての日報が電子データの形で見つかった	2/18東京、 2/19朝日
2月17日	反政府勢力のトップであるマンヤル前副大統領が「我々は戦い続ける。首都はジュバは主要な標的だ」と述べた	2/19朝日
2月20日	稲田防衛相が、2016年12月2日の不開示決定の前に、日報について統幕に照会したものの、統幕が日報の保有を明らかにせず、さらに不開示を了承する決裁をしていたことを明らかにした。	2/21東京
3月10日	政府、南スーダン派遣の陸上自衛隊施設部隊を5月末までに撤収させることを決定	
3月13日	防衛省、日報の2016年6月20日～9月10日分を公表	
3月15日	陸上自衛隊で「廃棄した」とされた日報データが、陸上自衛隊内部でも保管されていたこと、不開示決定後の2月に陸自上層部から、陸自内のデータの消去指示がなされたことも報道される。	3/16朝日・ 東京夕刊 3/17朝日・ 東京
3月16日	防衛大臣、日報不開示・隠蔽問題を防衛省内の防衛監察本部において特別防衛観察を行うと表明	3/17朝日・ 東京
3月18日	P K O 自衛隊員5人、南スーダン政府軍に一時拘束される	3/19東京
3月24日	自衛隊施設部隊に撤収命令	
4月17日	撤収開始（第1陣68人）	
5月25日	撤収終了（部隊で最後の約40人）	